2023年度　日本産業衛生学会産業看護部会　研究活動支援募集要項

１．事業概要

部会員の研究活動を促進する目的で、部会員からの申請に基づき、部会費から支援を行う。それによる研究成果の要旨、ならびに研究に取り組んでいる様子を、フォーラム等に掲載し、部会全体として部会員の研究活動を推進する風土を築く。

２．予算額

1件あたり100千円相当として1～2件

３．実施要項

１）応募資格

　　2022年3月1日現在、日本産業衛生学会産業看護部会員とする。共同研究の場合は、全ての共同研究者が日本産業衛生学会産業看護部会員であること。

２）応募期間

　2022（令和4)年12月26日（月）～2023（令和5)年2月24日（金）まで

　３）応募方法

　　　別紙にもとづいて研究計画書（文字の大きさは10.5ポイントでA4用紙3頁以内）を作成し、E-mailに添付して下記に提出する。

提出先　　research@sangyo-kango.org

　４）選考方法および選考審査基準

　　　選考委員会（研究担当幹事）において、研究計画書について下記の視点ごとに上限5点（30点満点）を配点し、その合計点をもとに審査・選考後、産業看護部会幹事会の承認により決定する。

 課題の必要性（産業看護発展への寄与）、独創性／研究計画の妥当性／現場の課題の解決に資する／倫理的配慮／必要物品等の妥当性

　５）研究活動支援内容および期間

　　　①　研究に必要な支援内容の詳細については採択後に通知する。

　　　②　支援の期間は2023（令和5)年3月17日（金）から2024(令和6)年1月26日（金）までとする。

６）採択後の義務

　 ①　研究成果報告書と研究活動支援報告書は支援を受けた翌年2月20日までに提出する。

 報告書等が提出されていない場合、研究活動支援の新規申請は受け付けない。

　 ②　研究成果は、支援期間終了後1年以内に、日本産業衛生学会、日本産業衛生学会全国協議会、日本産業衛生学会所属地方会の３つのうちいずれかに発表、または産業衛生学雑誌に投稿する。

　　　　　加えて、フォーラム等に掲載する資料（研究成果と研究活動場面）を作成、提出する。

　　 ③　支援を受けた者は、本事業の主旨を理解し、公正な研究活動の遂行・成果の発表および学会活動への参加等の行動を示し、産業看護の発展に寄与する。

７）スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 12月26日 | 応募開始（看護部会HP、全国協議会、地方会経由での周知） |
| 2月24日 | 応募締切 |
| 3月 | 審査・産業看護部会幹事会承認、採択結果通知、承諾書提出 |
| 3月下旬 | 研究支援開始 |
| 翌2月20日 | 研究活動支援報告書提出 |
| 3月 | 研究成果報告提出 |

８）採択結果の通知および研究活動支援の提供方法

　 ① 採択結果は研究代表者にE-mailで通知する。採否の理由についての質問には応じられないので

　　　　了承のこと。

 ② 採択された研究課題は、支援決定後、当部会ホームページにて公表する。

 ③ 研究活動支援の提供方法は採択後に代表者に通知する。

　 ④　研究活動支援の使用にあたり承諾書に自署の上、郵送にて応募提出先に提出すること。

９）他の機関等からの研究助成の採択の有無について確認の連絡をする場合がある。

　　他の学会等の研究助成が決定している場合は支援をしない。

４．個人情報の取り扱いについて

 ①日本産業衛生学会産業看護部会は、個人情報の保護に関する法律など関係法令等を遵守し、

　　　個人情の保護に努め、当部会が収集した個人情報は、収集目的の範囲内のみで利用および管理する。

 ②当事者が同意している場合、法令に基づく場合、その他個人情報保護法に基づき提供が認められて

　　　いる場合は、外部に提供する場合がある。

 ③本研究活動支援に応募する研究代表者（申請者）は、研究活動組織の氏名記載などにあたり、

　　　共同研究者の意思を確認し同意を得ること。

 ④研究活動支援申請書により収集した個人情報は、支援を受けることになった研究者の氏名、

　　　役職を除き公表することはない。